平成２５年（フ）第４６６号
広島県安芸郡府中町浜田４丁目７番34号
破産者　共和建材有限会社
1　決定年月日　平成26年６月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１００号
福岡県飯塚市上三緒367番地の１
破産者　銀翼タクシー株式会社
1　決定年月日　平成26年６月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２５年（フ）第５６号
埼玉県熊谷市新堀867番地15
破産者　横山　政人
1　破産債権の届出期間　平成26年７月30日まで
2　一般調査期日　平成26年９月26日午後２時30分
平成26年６月30日　秋田地方裁判所能代支部

平成２６年（フ）第４１号
長野市大字東和田349番地７　メゾンドローゼ201号
破産者　三浦ますみ
1　破産債権の届出期間　平成26年７月30日まで
2　一般調査期日　平成26年９月１日午前10時
平成26年６月30日
長野地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第２８号
埼玉県志木市柏町４丁目３番78号　三上荘101号、破産手続開始決定時の住所埼玉県志木市中宗岡４丁目６番14号
破産者　本多　忠夫
1　破産債権の届出期間　平成26年７月31日まで
2　一般調査期日　平成26年８月５日午後１時30分
平成26年６月30日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１９８号
広島市西区三篠町１丁目８番７―501号、住民票上の住所広島市西区楠木町４丁目12番22号
破産者　石橋　卓郎
1　破産債権の届出期間　平成26年７月31日まで
2　一般調査期日　平成26年10月６日午前10時30分
平成26年７月１日
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１９６０号
愛知県豊田市保見ケ丘５丁目１番地１　公団122―304号
破産者　榊原　剛
1　破産債権の届出期間　平成26年８月１日まで
2　一般調査期日　平成26年９月９日午前10時40分
平成26年６月30日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２５０号
埼玉県川口市柳根町23番７号　磯崎方、旧住所埼玉県草加市遊馬町1108番地18
破産者　河上　泰
1　破産債権の届出期間　平成26年８月８日まで
2　一般調査期日　平成26年９月16日午後４時15分
平成26年６月30日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第２号
香川県観音寺市村黒町626番地４
破産者　西岡　憲治
1　破産債権の届出期間　平成26年８月12日まで
2　一般調査期日　平成26年９月16日午前10時
平成26年７月１日
高松地方裁判所観音寺支部

平成２６年（フ）第４号
香川県観音寺市高屋町947番地１
破産者　三好　信夫
1　破産債権の届出期間　平成26年８月12日まで
2　一般調査期日　平成26年９月16日午後１時35分
平成26年７月１日
高松地方裁判所観音寺支部

平成２６年（フ）第１０１号
埼玉県鴻巣市松原１丁目１番63号
破産者　前出　初男
1　破産債権の届出期間　平成26年８月13日まで
2　一般調査期日　平成26年９月１日午前10時
平成26年６月30日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期間

平成２５年（フ）第３４５４号
大阪府豊中市新千里北町３丁目９―６、開始決定時の住所大阪府吹田市高野台３丁目11番４号
破産者　喜多　良二
1　破産債権の届出期間　平成26年８月８日まで
2　一般調査期間　平成26年９月８日から平成26年９月17日まで
平成26年６月30日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３４５５号
兵庫県芦屋市海洋町12番１―1617号、開始決定時の住所兵庫県芦屋市山手町５番37号
破産者　喜多　俊憲
1　破産債権の届出期間　平成26年８月８日まで
2　一般調査期間　平成26年９月８日から平成26年９月17日まで
平成26年６月30日
大阪地方裁判所第６民事部

破産債権の特別調査期間

平成２５年（フ）第３２号
山口県長門市東深川385番地
破産者　酒井　博史
特別調査期間　平成26年８月１日から平成26年８月８日まで
平成26年６月30日　山口地方裁判所萩支部

債権者集会等続行期日

平成２３年（フ）第３５４号
徳島県板野郡板野町大坂字拝立68番地２
破産者　有限会社渡邊土木
代表者清算人　渡邊　誠（商業登記簿上の代表者名　渡邊　誠）
主文　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日を平成26年９月22日午前10時30分と定める。
平成26年６月23日　徳島地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第３５５号
徳島県板野郡板野町大坂字有竹14番地
破産者　渡邊　誠
主文　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日を平成26年９月22日午前10時30分と定める。
平成26年６月23日　徳島地方裁判所民事部

特別清算開始

平成２６年（ヒ）第２０５３号
東京都千代田区麹町３丁目４番地
清算株式会社　株式会社エヌエスシー
代表清算人　加藤　敦
1　決定年月日　平成26年６月30日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２６年（ヒ）第３００８号
大阪市中央区南船場２丁目11番16号
清算株式会社　株式会社十勝ファーム
代表清算人　伊藤　克矩
1　決定年月日　平成26年６月27日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算終結

平成２６年（ヒ）第１号
新潟県妙高市東陽町３番22号
清算株式会社　妙高雪国水産株式会社
1　決定年月日　平成26年６月30日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
新潟地方裁判所高田支部

再生手続開始

平成２６年（再）第２９号
東京都西多摩郡瑞穂町箱根ケ崎905番地
再生債務者　株式会社丸双運輸
1　決定年月日時　平成26年６月30日午前10時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月28日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成26年８月28日から平成26年９月４日まで
東京地方裁判所民事第20部